

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和6年7月教育委員会会議：臨時会

期 日 令和6年7月31日（水） 開会 午後2時00分
閉会 午後2時23分

会 場 議会棟2階第4委員会室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 吉村真理子 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 熊倉 夏子 委員
柴内 靖 委員

傍 聴 者 10名

出席職員	教 育 長	圓城寺一雄(再掲)	教 育 部 長	緑川 義徳
	教育部参事(学務課長事務取扱)	村上 武宏	教育総務課長	宮崎由美子
	学務課学事班長	曾田 一幸	教育総務課施設班長	新川 ゆか
事務局	教育総務課教育総務班長	千々岩和代	教育総務課教育総務班	小高 純

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 議決事項

議案第1号 佐倉市立幼稚園設置条例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例を廃止する条例の制定について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：本議案については、6月の教育委員会会議において協議をいただいた、佐倉市立幼稚園の廃止に関するものである。6月に協議いただいたのち、30日間の意見公募手続を行うため、本日の臨時会で審議をいただくこととなった。意見公募の結果を受け、案の修正はなかったが、改めて概要を説明する。

資料は、例規制定概要書。今回、廃止及び改正となる条例については、1の「対象例規と制定改廃の別」にある（1）から（5）までの、5つの条例である。

2の背景として、佐倉市立幼稚園への入園児が年々減少し、令和5年度の入園児は1人となったことを受け、幼児教育・保育の無償化、働き方の多様

化等に伴う保育ニーズの高まり及び少子化の進展を踏まえると、今後も園児の大幅な増加は難しいと考えられることから、市立幼稚園3園、こちらは佐倉、和田、弥富であるが、こちらの閉園する方針を決定し、令和5年8月定例会に議案を提案した。当該定例会での審議の結果、議員発議として、和田幼稚園及び弥富幼稚園を閉園とし、佐倉幼稚園については、「1年を目途として、佐倉市立佐倉幼稚園の運営状況等について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」とする附則を規定した改正案が可決されたことから、現在も佐倉幼稚園の運営を継続しているところである。教育委員会は、当該改正案の附則で求められている検討を実施するため、佐倉市立幼稚園のあり方検討会議を組織し、その検討に資するため、様々な視点からの意見聴取や、市民アンケート、来年度の入園予定についての調査を行った。得られた情報を基に、検討会議が議論した結果、令和7年度の入園児募集は行わず、現在、在園している幼児が卒園するまでは、佐倉幼稚園を継続することを提言する報告書が提出された。今回の条例の改廃は、教育委員会として、この報告書の内容が妥当であると判断し、提言の内容に沿った形で、行おうとするものである。

資料2ページ、3の対応方針について、上記(1)及び(2)の条例を、令和7年3月31日をもって廃止し、(3)から(5)までの関連する条例については、佐倉市立幼稚園や幼稚園教諭に関する文言の整理を行う。

なお、現在、在園している園児が卒園するまでは、佐倉幼稚園は継続するため、令和7年3月31日に在園する園児が在園しなくなる日までの間は、条例の施行日以降も、引き続きその効力を有するものとして、附則を規定している。

資料については、例規制定概要書の次に、改め文及び新旧対照表、その次に、現行の条例を添付している。

最後に、横書きの資料でパブリックコメントの資料を添付している。こちらは6月27日から7月26日まで実施した、意見公募、パブリックコメントで寄せられた意見と市の考え方を示してある。23人の方から意見をいただき、1人の方から複数の意見があった場合には、内容を分け、意見数は66件となっている。

今後の予定については、本日議決をいただけたら、佐倉市議会8月定例会に議案上程をする予定である。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

この問題については、議論が始まったのは1年以上前からである。それから、この問題の対処については、もう令和2年、3年から始まっている。園児数が少ないということで、それに対しての方策があるかどうかというところから始まり、園児数を増やす策をいろいろと練っていると思う。問題は、公立の幼稚園は閉園していいか、それから教育効果の問題、財政の問題、障害がある園児の対応の問題、ということが問題になっていると思う。いろいろと検討して、教育委員会の中では問題に対しては、解決がで

きるのではないかという結論に達しているようには思っている。ただ、今回パブリックコメントなどいただいており、いろんな指摘があったので、もう1回改めてこの問題を整理するということで、最終的な結論に至るのではないかと思っている。それぞれ委員も質問があると思うので、1つだけ聞かせていただきたいのだが、パブリックコメントの中で、公立幼稚園が幼児教育の要であるという意見があった。公立幼稚園の役割はまだ終わっていないのではないかということで、残すべきだという意見が多いように感じた。公立幼稚園の役割をどう捉えているかということ、どのように考えているかということである。この問題は、客観的に見ていかないといけないので、感情に流されないということで、客観的な判断ができれば、方針が決定できるだろうと思っているので、その質問だけ、回答いただきたい。

【教育総務課長】

幼児教育の要ということで、まずは、幼児教育の基準である、幼稚園教育要領にある教育を提供できるかというところが、非常に重要であると考えている。幼稚園教育要領にある、人とかかわりに関する領域の人間関係というところの目標を達成するためには、一定の集団規模が必要だと捉えている。現在の佐倉幼稚園では、子どもにとって望ましい集団活動ができる園児数である、1学級に、4、5歳児では20人以上、中でも5歳児は25人以上というような園児数に満たない状況にある。公立幼稚園として、標準的な教育環境とは言い難いのではないかと捉えている。こちらの検討をするに当たって、幼児教育の専門家である大学教授からもヒアリングを行ったが、現在の佐倉幼稚園の園児数では、ロールモデルとなるには難しいというような意見も頂戴している。今後は、佐倉幼稚園で培った幼児教育のスキルを市全体の未就学児に活かしていくために、架け橋プログラム、架け橋プログラムというのは、義務教育開始前後の、5歳児から小学校1年生までのお子さんのことを捉えて架け橋と言っているようなのだが、こちらのお子さん達のための架け橋プログラムの実施に努めていきたいと考えており、教育委員会として、市全体の幼児に対して、幼児教育における役割を果たしていきたいと考えている。

【委員1名より】

今委員から話があった内容をもう一度確認したいのだが、パブリックコメントを拝見して、卒園者の方、保護者の方からの意見もあり、これまでの佐倉幼稚園としての、充実した活動を述べられている意見もある。私も小中学校の教育現場にいた経験から、実際に佐倉幼稚園の教育活動を拝見し、素晴らしい教育をやっているなという感想があったし、中学校の職場体験で、中学生が佐倉幼稚園に伺って、実際に見て、子ども達が幼稚園教育の大事さとか、幼児に対してどんな指導をしたらいいのかなというのを勉強していた。そういう意味ではやっぱり、幼稚園の役割みたいなものは、しっかりと認識しないといけないと思っているのだが、今回、廃園で考えていく方向性を打ち出したとなると、やはり公立幼稚園の役割の部分については、もう一度しっかり踏まえて、園児数の減少とかいろんな要因があるにせよ、もう一度確認をいただければと思っている。その辺はどうか。

【教育総務課長】

おっしゃるとおりだと思っている。廃園に当たって、施設面、ハード面としては、確かになくなってしまうが、決して責任がないわけではない。先ほど申し上げた架け橋プログラム、こちら令和3年度頃から文部科学省で提唱されているプログラムだが、現状でも、先ほど中学校の職場体験の話があったように、小学校とか、中学校との幼児教育の現場との連携が全くないわけではなく、図られている状況もあるが、もっと明確に、きちっとしたカリキュラムとして、小1プロブレムにも対応できるようなものを策定できるように、教育委員会として責任を果たしていかなければならないと考えている。

【委員1名より】

これまで、あり方検討会でももちろんだが、様々な検討に当たり、たくさんさんの調査をしているのかなと思うし、アンケートももちろんだが、保護者向けのニーズ調査であるとか、意見交換会など、そういったものを経て、ここまでできているのかなと思う。今回のパブリックコメントを拝見したところ、やはり保護者の方であるとか、また卒園者の保護者の方であるとか、佐倉幼稚園に強い思い入れがある、これからに期待する声が非常に多いのかなと思っている。その中でも、保護者の意見が反映されていないとか、なかったことにされているといったパブリックコメントが含まれていると思う。この辺りについて、どう考えているか聞きたい。

【教育総務課長】

確かにパブリックコメントの中には、佐倉市立幼稚園のあり方検討会議に在園児の保護者を加えるべきではなかったのかという意見もあった。今回のあり方検討会議では、継続すべきなのか、閉園せざるを得ないのか、そういった政策的な決定が含まれる内容となったので、そういった場に当事者が含まれるのは適切ではないと教育委員会として考えた。だが、在園児の保護者の意見がどういったものなのか、それは調査する必要がある。その意見を踏まえた上で検討する必要があるということで、意見交換会は実施している。意見交換会で出された保護者の意見については、検討会議に全て報告して、その上で提言をしていただいている。その内容については、概要ではあるが、報告書にも記載をした。検討会議では、保護者の皆様の意見を受けて、それでも継続していただきたいというような意見が非常に多かったのだが、その意見を踏まえた上で、園児数を増やすための工夫を、民間と競ってサービスをいろいろと付帯してやっていくところにお金をかけるのではなくて、市全体の子ども達に対して、教育委員会として努力していくべきではないかというような意見があり、そういった結果になったと考えている。確かに継続してもらいたいという意見を実現したわけではないが、その意見を踏まえた上での今回の結果となっている。

【委員1名より】

パブリックコメントを拝見すると、市民アンケートの設問内容が恣意的ではないかという意見があったかと思う。こちらについては、いかがか。

【教育総務課長】

市民アンケートについては、場所や時間に限定されずに、広く市民の意

見を伺うのに最適な手段と考えており、こういった手法を取っている。市民アンケートについては、市全体に広く市民の意向を調査するために、地域、年代、性別を問わず、無作為抽出して行った。その中には、佐倉幼稚園をご存じではない方もいることを想定して、佐倉幼稚園の現状についての資料を添付して実施しており、受けていただくために必要十分な情報をお示ししたと考えている。アンケートの回答数については、抽出調査の要件を満たしているため、市民全体の意向を示すものとして有効であると捉えている。アンケート結果の中では、閉園はやむを得ないと思う、どちらかと言えば閉園はやむを得ないと思うと回答した市民が約 76%となっており、佐倉幼稚園の運営継続については、市民の理解は、なかなか得られないのではないかと考えている。

【委員 1 名より】

パブリックコメントの中で、閉園の方向性だと、閉園後の跡地利用含めて、園舎の問題であるとか、人材活用の関係についても意見があったように思うが、改めてその点について、見解を伺いたい。

【教育総務課長】

閉園については、議会の判断を仰ぐことになるが、もしこの条例が可決された場合には、佐倉幼稚園の閉園の日をもって教育財産ではなくなる。地方自治法第 238 条の 2 第 3 項の規定により、教育財産、つまり行政財産とも言うが、そちらの用途を廃止した時には、直ちに市長に引き継がなければならないという定めになっており、速やかに所管替えを行いたいと考えている。佐倉幼稚園の跡地については、全庁的に有効活用を検討していかなければならないと、教育委員会として捉えている。佐倉幼稚園にお勤めになっている先生方の活用については、保育園での勤務のほか、先ほども申し上げた、架け橋プログラムの策定や実施について、知見を活かしていただきたいと考えている。

【委員 1 名より】

市民アンケートについて、恣意的だという指摘があったようだが、これについて、質問には閉園に賛成という項目も入っている。そうすると、やっぱり 76%という数字ってかなり重たい数字だろうと思う。先ほどの答えの中で、市全体で見ていかなければいけないということがあるので、限られた資産の中で、市全体の教育をどう考えていくかが大事で、その辺も含めて決定をすべきだろうと思う。

《議決結果》

可決

3 教育長閉会宣言